

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時55分）

---

◎議案第88号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第5、議案第88号 平成28年度松崎町立幼稚園遊具売買契約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第88号は、平成28年度松崎町立幼稚園遊具売買契約についてです。詳細は担当課長をして説明します。

（教育委員会事務局長 石田正志君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○6番（福本栄一郎君） ちょっとお伺いしますけれども、この別紙の遊具が6種類、複合遊具から砂場まで、特に複合遊具から4連幼児用ブランコ、砂場は・・・と思うんですけど、一応6種類ということなんですけど、これはJIS規格というんですか、日本工業規格というものがあるんでしょうか、その辺をまずはお伺いします。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 遊具等については、JIS規格等はありません。国土交通省等から都市公園、学校の遊具の安全確保について指針というものが出されています。それに基づいて業界団体というのがあるんですけども、一般社団法人ですかね。日本公園施設利用協会というのがございまして、そこが遊具の安全基準というのを作成していますが、あくまでもこれは業界が作った基準でございます。

ですから、公な安全基準というものは出されていませんが、ただ業界の方々はこの参考書として、これを参考にして製作するというように聞いております。

ですから業界に加盟していない業者もありますけれども、だからといって、これを使えないというわけではなくて、本として発行されていますから、それを見て製作をしているということでございます。

また、発注したのも当然そういった基準に則ったもので納入をさせていただきます。

○6番（福本栄一郎君） なぜかといいますと、幼稚園の授業中、3歳児、4歳児、5歳児、

3年保育・・・、だけでも、それ以外はここは開放しているわけでしょう。岩科の地区の児童遊園地的なことは果たすと思うんですよ。まだ小さいよちよち歩きの0歳児とか1歳児あるいは保育園に行っている子どもあるいは小学生あるいは帰省して親が連れてきたという・・・、夏休み・・・、いわゆる児童遊園地的な役割を果たしていると思うんです、学校というのはね。

そういった場合に・・・、ですから私は安全はどうですかということで、今・・・、事務局長の回答なんですけど、その遊具協会ですか、あるということですけども、それで・・・、伺いますけれども、5社を指名して1社が辞退で、この決定が・・・、スルガ、代表取締役萩原さんの方で決定で、第1回の入札が669万円。それと、次の上が770万円約100万円、その上が880万円220万円、さらに一番高いところが930万円270～280万円差がある。

こんな・・・、同じ設計書であってこんなに差があって・・・、安ければ安いなりにそれはこしたことはないですけども。ですから、こんなに差があって・・・、その辺の安全性・・・、不特定多数の子どもたちが、児童遊園地的にやりますから、けがのない、事故のないように、管理者である町長の責任が及ばないようなという・・・、その辺の考慮はされているかどうかということをお伺いいたします。

○教育委員会事務局長（石田正志君） これにつきましては、先ほども言いましたとおり、あくまでも公式の基準というのはございませんので、あくまでも業界がその基準に則って製作している。もちろんうちの方の指定についても、そういった基準に則ったもので納めてくださいというようなもので入札にかけたつもりでございます。

新しい幼稚園に限らず、いま現在も小学校とか幼稚園も遊具がございますけれども、それもそういった基準に則ったもので納めているものでございます。

○6番（福本栄一郎君） これで最後にしますけれども、この遊具の保証期間を教えてくださいませんか。その1点だけです。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 保証期間は、すみません。ちょっと謳っていなかったんですが、それは確認してやりますけれど、それ以外にまた遊具の安全面ということで、年2回の点検は行っているということでご承知ください。ちょっとその辺は、点検はありますけれど、保証期間はまた確認をさせていただきます。

○5番（藤井 要君） ちょっと福本議員の方からも出ましたけれども、入札にもものすごい幅があるわけですね。これで町の方としては、商品を指定したのか、それともなんかパンフレット見ながら、これと同等のと・・・、各会社によって作っている商品がもちろん違うわけでしょうから、そういう点をちょっとお聞きしたい。ちょっと差があり過ぎますよね。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 基本的には、こちらから示した図面で、こういうものを欲しいということで出させていただきます。

また、それと全く同じものもありますし、なかなか業者によっては、それは取引等の関係もあると思うんですけど、中には、それがそっくり納められている場合もあります。そういう場合は、ある程度同等品ということで、物品の場合は、どれもそうですけれども、そういった文言は必ず付けていると思います、物品購入の場合は。その程度がどの程度かということであれば、当然あまり極端に違うと当然だめですけど、部分的に多少違うということであれば同等品として・・・、それから安全性ですね。それから損害賠償保険ですか、そういったものを加入してあれば、同等品ということで認めて、複合遊具がこちらから指定したのではなくて、若干同等品ということで納めたいということできております。ただ、それもこちらとしては、先ほど言いましたように、ほぼ同等品に近いということで、安全面それから保険等も入っておりますので、認めているような状況でございます。

○5番（藤井 要君） 今、当局の答弁で、最初の・・・、この商品ということ指定したというようなこと・・・、若干中には違うものもあるということですけども、そういう中で、こういう入札結果が出て、一番安かったということであればいいんじゃないかと私は思っております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようありますので、質疑を終結したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第88号 平成28年度松崎町立幼稚園遊具売買契約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩します。

(午前11時07分)

---